製品安全データシート

(Material safety data sheet)

1. 製品及び会社情報

製品名	ラスファイタースプレー
会社名	日本グリース株式会社
所在地	大阪市中央区南船場 4-11-28
担当部門	営業部　　電話番号 06-6282-5412　FAX番号 06-6282-5418
緊急連絡先	－
整理番号	E0004
制定日	
改定日	2011 年 1 月 25 日

2. 危険有害性の要約

＜原液＞　□記載の無い項目は「分類対象外」または「区分外」

GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分 4
健康有害性	皮膚腐食性／刺激性	区分 3
	吸引性呼吸器有害性	区分 1
環境有害性	水生環境有害性(慢性)	区分 4

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル

注意喚起語　危険

危険有害性情報

可燃性液体。軽度の皮膚刺激。
飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ。
長期的影響により水生生物に有害のおそれ。

注意書き

予防策
炎および高温のものから遠ざけること。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

応急措置
火災の場合：消化には粉末、泡または炭酸ガス消火器を使用すること。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断／手当てを受けること。
飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。
吐かせないこと。

保管
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
施錠して保管すること。

廃棄
内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

＜液化石油ガス＞　□記載の無い項目は「分類対象外」または「区分外」

GHS分類

可燃性・引火性ガス	区分 1（シンボル：炎、注意喚起語：危険）
特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）	区分3（シンボル：感嘆符、注意喚起語：警告）

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル

注意喚起語　危険

危険有害性情報　極めて可燃性／引火性の高いガス。
熱すると爆発するおそれ。眠気又はめまいのおそれ。

注意書き
熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。
使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
必要に応じて個人用保護具を使用すること。
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
ガス／スプレーの吸入を避けること。

漏洩ガス火災の場合には:　漏洩が完全に停止されない限り消火しないこと。
安全に対処できるならば着火源を除去すること。
暴露または暴露の懸念がある場合:医師の診断/手当を受けること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
吸入した場合:　空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休憩させること。
日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること。
部外者が立ち入らない場所に保管すること。

国／地域情報　高圧ガス保安法第２ 条に規定する高圧ガスであり可燃性ガス。
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第２ 条に規定する液化石油ガスであり、可燃性ガス。
労働安全衛生法施工令別表第１ 条第５ 号に規定する可燃性ガス。

３. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分　混合物

化学名又は一般名　防錆スプレー

成分及び含有量

文書通知対象成分

名称	含有量(%)	化審法官報公示整理番号	CAS No.
精製鉱物油	約 11	必要あるものは登録済	企業秘密なので公開できない
合成溶剤	約 29	必要あるものは登録済	企業秘密なので公開できない
添加剤	約 4	必要あるものは登録済	企業秘密なので公開できない
プロパン	16.8	(2)-3	74-98-6
ブタン	39.2	(2)-4	ノルマルブタン　106-97-8 イソブタン　75-28-5

４. 応急措置

目に入った場合　直ちに大量の清浄な流水で 15 分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。

皮膚に付着した場合　できるだけ早く医師の診断を受けること。
付着物を素早くふき取る。
大量の水および石けんまたは皮膚用の洗剤を使用して十分に洗いおとす。
大量に付着した場合は、必要に応じて凍傷の手当てを行う。
外観に変化がみられたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。

吸入した場合　蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに新鮮な空気の場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が不規則か止まっている場合には、人工呼吸を行い呼吸困難な場合には、酸素吸入を行う。
嘔吐物は、飲み込ませないようにする。直ちに医師の手当てを受けること。
蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合　誤って飲み込んだ場合には、水で口の中をよくすすぎ安静にして医師の診断を受けること。
意識がない場合には、口から何も与えてはならない。無理に吐かせない。
嘔吐物は飲み込ませないこと。

５. 火災時の措置

消火剤

消火剤　炭酸ガス、泡、粉末消火剤が有効

使ってはならない消火剤　消火に棒状の水を用いてはならない。

特有の危険有害性　容器が高温で破裂する恐れがあるので消火活動には十分距離をとること。

特有の消火方法　製品がエアゾールであるため、爆発飛散する恐れがあるので防壁または盾等を用いて被災しないようにすること。
可燃性のものを周囲から素早く取り除き消火剤を使用し消火する

消火を行う者の保護　消火作業は風上から行い場合によっては呼吸保護具を着用する。
適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。また、有毒なガスが生成する可能性があるので呼吸用保護具を着用する。

６. 漏出時の措置

人体に対する注意事項　作業時には必ず保護具を着用し、蒸気の吸入や皮膚に触れることを防止する。作業の際は風下で行わない。室内の場合、十分に換気を行う。
多量の場合、人を安全な場所に退避させると共に漏出した場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
着火にした場合に備えて、消火用機材を準備する。

環境に対する注意事項　流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化方法　付近の着火源となるものは速やかに取り除き消火用機材を準備する。
作業器具は、火花を発生しない安全な器具を使用する。

	少量の場合には、こぼれた場所を速やかに大量の水で洗い流す。 多量の場合には、土砂などで流れを止め安全な場所に導いて密閉式の空容器にできるだけ回収する。 回収できなかった場所は、大量の水で洗い流す。
二次災害の防止策	付近の着火源となるものは速やかに取り除き消火用機材を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	火気厳禁とし、機器は静電気対策を行う。 取扱い機器や設備などは防爆型を用いる。 容器は転倒、転落等を防止する措置を講じ、粗暴な扱いをしない。
局所廃棄・全体換気	作業環境を許容濃度以下に保てるような局所排気・全体排気あるいは封じ込めを行う。(排気装置は、防爆タイプを用いる。)
注意事項	発生した蒸気は空気より重いので滞留し易いことより、換気および火気などへの注意が必要である。
安全取扱注意事項	初めて取り扱う場合、MSDS などにより物質の性状や安全性情報及び法規を理解し、万一の場合の対策をした上で取り扱うこと。 取扱いは換気の良い場所で行い、漏れ、あふれ、飛散しないよう注意し妄りに蒸気を発生させない。 周辺での火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。 静電気対策を行い、作業服安全靴は導電性のものを用いる。 適切な保護具を着用し、眼、皮膚に触れないようにする。
保管	
技術的対策	万一漏れた場合、外部へ漏洩を防ぐため防液堤やバットを準備する。 耐火危険物倉庫に保管する。
適切な保管条件	火気厳禁。可燃物を近くに置かない。 酸化性物質等の混触、禁止物質とは共存させない。 容器は直射日光、雨水、水気を避け密閉して換気のよい冷暗所に保管し、着火源、高温物等を近づけない。
適切な容器包装材料	消防法、船舶安全法、航空法などの法令に定めるところに従う。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策	取扱いにあたっては作業者が直接暴露されないよう出来るだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。また照明設備は、防爆型を使用する。
管理濃度	設定されていない
許容濃度	ACGIH勧告値 プロパン　1000ppm ブタン　　800ppm 日本産業衛生学会 ブタン　　500ppm
保護具	
呼吸用の保護具	必要に応じて有機ガス用防毒マスク、場合により送気マスク、空気呼吸器
手の保護具	必要に応じて耐溶剤性保護手袋
目の保護具	必要に応じて保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	浸透しにくい作業委・保護前掛け、保護長靴
衛生措置	洗眼、手洗い設備を設置する。全身シャワー設備があればなおよい。

9. 物理的及び化学的性質

外観	
原液	茶褐色液体
製品	霧状エアゾール
臭い	溶剤臭
引火点(原液)	62℃
爆発限界	合成炭化水素油 ：上限 6.2%、下限 0.6% プロパン ：上限 9.5%、下限 2.1% ブタン ：上限 8.4%、下限 1.8%
溶解性	水に不溶

10. 安全性及び反応性

安定性	揮発性。 通常の取り扱い条件においては、化学的に安定であり、危険有害な分解生成物は発生しない。
危険有害性反応可能性	二酸化塩素とは激しく爆発。(プロパン) ニッケルカルボニル＋酸素との混合ガスは爆発を起こす。(ブタン)
避けるべき条件	高温への暴露、混触危険物質との接触。

混触危険物質	強酸化剤との接触を避ける。
危険有害な分解生成物	一酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性	原液: ラット LD_{50} 5000mg/kg 以上(推定値)
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	原液: 目に入ると炎症を起こすことがある。
呼吸器感作性	原液: ミストまたは蒸気を吸入すると気分が悪くなることがある。
皮膚感作性	原液: 皮膚に触れると炎症を起こすことがある。
発がん性	原液: 基油は IARC グループ3に分類されている。
特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)	プロパン/ブタン: 眠気またはめまいのおそれ(区分3)

12. 環境影響情報

水生毒性	有用なデータなし
残留性／分解性	有用なデータなし
生体蓄積性	有用なデータなし
土壌中の移動性	有用なデータなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの認可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこにいたくして処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
汚染容器・包装	関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
国連番号	1950
国内規制	
道路法	法第 46 条、施工令第 19 条の 13(車両の通行制限)
船舶安全法	法第 28 条、危険物船舶運送及び貯蔵規則第 2 条(用語)等、船舶による危険物の運送基準等を定める告示別表 2 高圧ガス 危険物、引火性液体
港則法	法第 21 条、施工規則第 12 条(危険物の種類)、危険物告示 高圧ガス 引火性液体
消防法	危険物
輸送の特定の安全対策及び条件	容器は転倒・転落・衝撃等を避ける。容器は 40 以上にならないように温度上昇防止を図る。

15. 適用法令

高圧ガス保安法	可燃性エアゾール
消防法	第 4 類第 1 石油類
毒劇物取締法	非該当
労働安全衛生法	通知対象物質(57 条の2) 鉱油 (10～20%) 2,6-ｼﾞ-ﾀｰｼｬﾘ-ﾌﾞﾁﾙ-4-ｸﾚｿﾞｰﾙ(1%未満)
海洋汚染防止法	油分排出規制
下水道法	鉱油類排出規則(5mg/L)
廃棄物処置および清掃に関する法律	産業廃棄物規制(拡散、流出の禁止)
化学物質排出把握管理促進法	非該当

16. その他の情報

参考文献

原料供給者情報
中央労働災害防止協会・安全衛生情報センター http://www.jaish.gr.jp/
GHS 分類マニュアル「H18.2.10 版」GHS 関係省庁連絡会議編

その他

- この記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。
- また、記載した注意点は通常の取扱いを対象としたもので、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を講じた上での取り扱いが必要です。
- すべての化学品には未知の有害性が有り得ます。取扱いについては最新の注意が必要です。本品の適正な使用については使用者各位の責任において行ってください。
- 製品安全データシートは情報の提供を目的としたもので、安全の保証書ではありません。
- 本データシートの内容は新しい知見により予告なく変更することがあります。